

岬町健康づくり委員会公募委員募集要領

岬町では、健康増進法に基づく住民の健康増進の推進に関する施策等についての保健医療行政の推進にあたり、関係者等の幅広い参画を得て、その意見を反映させることを目的として、岬町健康づくり委員会を設置しています。この会議に、委員会委員として参画する公募委員を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 次の要件をすべて満たす方
 - ①町内在住の18歳以上の方（令和8年6月1日現在）
 - ②健康づくり等保健医療施策に関心のある方
 - ③平日昼間の会議に出席が可能な方
 - ④地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
- 2 募集人数 1人
- 3 任 期 委嘱の日から令和10年5月末まで
- 4 職務内容
 - ・ 町が年1回程度開催する会議に出席し、町の健康づくり施策案に対する意見を述べていただくことや、町が各種事業を進めていく過程において、その実施状況の審議に参加していただきます。
 - ・ 委員に選任され会議に出席したときは、本町条例に基づき報酬を支給します。
- 5 応募方法
 - ・ 「岬町健康づくり委員会委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、「がん検診の受診率向上、医療費の増加抑制、歯の健康など健康づくりに関するあなたの意見・提言」などを800字程度（様式は自由）にまとめ、持参、郵送または電子メールで提出して下さい。（*ファックスによる応募はできません。）
 - ・ 応募用紙は保健センターの窓口で配布します。
- 6 応募期限 令和8年6月16日（火）
 - ・ 持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時30分（土・日・祝を除く）
 - ・ 郵送の場合は当日必着
 - ・ 電子メールの場合は、6月16日（火）午後5時30分までに受信したもの
- 7 提出先 〒599-0311 岬町多奈川谷川2424-3 岬町立保健センター
TEL : 072-492-2424 e-mail : hokencenter@town.osaka-misaki.lg.jp
- 8 選 考
 - ・ 選考は、提出された作文等により行い、選考結果については、全応募者に対し郵送で通知します。
 - ・ 提出された作文は返却いたしません。
 - ・ 個人情報については、目的以外に使用しません。ただし、選考により委員として委嘱される方については、町のホームページで氏名を公表します。